

山形市空家等対策計画の比較表

山形市空家等対策計画（第2期）（R5年～）			山形市空家等対策計画（第1期）（H30年～）																						
基本方針	基本施策	主な推進施策	基本方針	基本施策	主な推進施策																				
1 空き家の発生予防	1-1 所有者の意識と理解の向上	(1) 住まいの終活の必要性の周知 (2) 持ち家に居住する高齢者への啓発 (3) 相続登記の促進 (4) 住み替えバンク設置の検討	1 空き家の発生予防	1-1 所有者の意識と理解の向上	(1) 持ち家に居住する高齢者への啓発 (2) 相続登記の促進																				
	1-2 良質な住宅ストックの形成	(1) 木造住宅の耐震性向上の支援 (2) 住まいのリフォームやリノベーションの促進 (3) 住宅の長寿命化の促進や良質な住宅を認定する制度の活用促進																							
	1-3 住まいの総合窓口の設置等	(1) 住まいの総合窓口の設置等 (2) 居住支援協議会との連携																							
	1-4 関係法の改正等を踏まえた周知・啓発の実施	(1) 不動産登記制度の見直しを踏まえた周知・啓発 (2) 民法の規定の見直しを踏まえた周知・啓発 (3) 相続土地国庫帰属制度の周知・啓発																							
2 空き家の適正管理の促進	2-1 所有者の意識と理解の向上	(1) 適正管理のお知らせの配布 (2) 山形市公式ホームページ等での空き家対策の発信 (3) 固定資産税・都市計画税納税通知書に空き家対策のお知らせを同封	2 空き家の適正管理の促進	2-1 所有者の意識と理解の向上	(1) 適正管理のお知らせの配布 (2) 山形市公式ホームページ等での空き家対策の発信 (3) 固定資産税・都市計画税納税通知書に空き家対策のお知らせを同封																				
	2-2 所有者等を対象とした対策	(1) 所有者等に代わって空き家を管理するサービスの紹介 (2) ふるさと納税制度を活用した空き家を管理するサービスの提供																							
	2-3 地域コミュニティ等を対象とした対策	(1) 空き家の管理に協力する地域団体等への支援方策の検討 (2) 「山形県空き家対策エリアマネージャー認定制度」の周知・支援等																							
	2-4 相談体制の整備	(1) 住まいの総合窓口の設置 (2) やまがた空き家利活用相談窓口との連携 (3) 中心市街地の空き店舗利活用相談窓口 (4) 空き家相談会の開催																							
3 空き家の利活用促進	3-1 空き家調査	(1) 空き家実態調査 (2) 空き家意向調査	3 空き家及び解体後跡地の利活用促進	3-1 空き家調査	(1) 市内全域の空き家調査																				
	3-2 住宅確保要配慮者に対する居住支援の推進	(1) 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業 (2) 空家賃低廉化等の補助による経済的支援の検討																							
	3-3 空き家を受け皿とした移住施策の推進	(1) 空き家リノベーション・利活用推進事業の検討 (2) 山形空き家バンクによる所有者と利用者のマッチング支援 (3) 空き家バンクの活用の促進 (4) 農地付き空き家の取得の促進																							
	3-4 中心市街地を含む居住誘導区域の居住の推進	(1) 地域大学との連携による学生の街なか居住推進事業 (2) 居住誘導を促進するための新たな補助事業等の検討																							
	3-5 空き家の流通促進	(1) 木造住宅の耐震性向上の支援 (2) 住まいのリフォームやリノベーションの促進 (3) 住宅の長寿命化の促進や良質な住宅を認定する制度の活用促進 (4) 住宅取得時の安心感の醸成 (5) NPO等を含む民間事業者と連携した取組の検討																							
4 管理不全空き家対策	4-1 管理不全空き家の対応	(1) 管理不全空き家の調査 (2) 管理不全空き家に対する初動対応 (3) 所有者等による解体・除却の促進に向けた取組 (4) 空家法以外の既存の法令での対応 (5) 特定空家等に該当するかの判断	4 管理不全空き家対策	4-1 管理不全空き家の対応	(1) 管理不全空き家の調査 (2) 調査の結果、相続人がいない空き家や相続放棄された空き家の対応 (3) 管理不全空き家に対する初動対応 (4) 応急措置 (5) 空家法以外の既存の法令での対応 (6) 特定空家等に該当するかの判断																				
	4-2 特定空家等に対する措置	(1) 空家法に基づく特定空家等への措置 (2) 条例に基づく特定空家等への「緊急措置」 (3) 財産管理人制度の活用																							
5 空き家等に係る跡地の活用等	5-1 低未利用地の有効活用の仕組みづくり	(1) 空き家対策総合支援事業による除却（解体）の促進 (2) 山形市による老朽危険空き家の除却（解体）及び跡地の活用 (3) 跡地の流通の促進 (4) 道路整備を含めた「まちなか空き家再生事業」の検討 (5) 低未利用地解消のための支援策の検討			<table border="1"> <thead> <tr> <th>成果指標</th> <th>基準</th> <th>最終</th> <th>目標</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①情報提供があった空き家の問題解決に至った割合</td> <td>40% (H29年度)</td> <td>57% (R3年度)</td> <td>40% (R4年度)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>②空き家バンクの登録物件数（累計）</td> <td>4件 (H29年度)</td> <td>49件 (R4年度)</td> <td>45件 (R4年度)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>③老朽危険空き家除却補助事業の実施件数</td> <td>1件 (H29年度)</td> <td>2件 (R4年度)</td> <td>5件 (R4年度)</td> <td>△</td> </tr> </tbody> </table>	成果指標	基準	最終	目標	達成状況	①情報提供があった空き家の問題解決に至った割合	40% (H29年度)	57% (R3年度)	40% (R4年度)	○	②空き家バンクの登録物件数（累計）	4件 (H29年度)	49件 (R4年度)	45件 (R4年度)	○	③老朽危険空き家除却補助事業の実施件数	1件 (H29年度)	2件 (R4年度)	5件 (R4年度)	△
	成果指標	基準				最終	目標	達成状況																	
①情報提供があった空き家の問題解決に至った割合	40% (H29年度)	57% (R3年度)	40% (R4年度)	○																					
②空き家バンクの登録物件数（累計）	4件 (H29年度)	49件 (R4年度)	45件 (R4年度)	○																					
③老朽危険空き家除却補助事業の実施件数	1件 (H29年度)	2件 (R4年度)	5件 (R4年度)	△																					
5-2 空き家等の流通促進に係る税制優遇措置の周知	(1) 空き家の長期譲渡所得の3,000万円特別控除の周知 (2) 低未利用土地等の譲渡に係る税の特別控除の周知																								

○達成 △達成していないものの策定当時より向上 ×策定当時より低下